

香取地域農林業振興方針

令和8年3月

千葉県香取農業事務所

千葉県北部林業事務所

はじめに

1 方針の性格

この方針は、「千葉県農林水産業振興計画（令和8年度～令和11年度）（以下、「振興計画」という。）」を踏まえ、次世代に向けて力強くはばたく香取農林業を目指して、それを実現するための施策を示した「香取地域農林業振興方針」を策定しました。

2 方針の目標

振興計画は、その上位計画である「千葉県総合計画」を踏まえ、「稼げる農林水産業の実現と農山漁村の活性化」を基本目標に掲げています。

この方針では、次に掲げる基本施策及び重点施策で、それぞれ目標値を設定し、それを実現することにより所得の向上を目指します。

3 方針の構成

香取地域の令和5年の農業産出額は616億円で、県内第3位と屈指の農業地域です。

しかしながら、高齢化及び担い手不足による労働力不足、肥料や飼料等の高騰による生産コストの上昇、急性悪性家畜伝染病による収益の低下、小規模民有林の集約化等の課題を抱えています。

それらの課題に対応するため、基本施策と早急に取り組むべき課題である重点施策を設定しました。

(1) 基本施策

- I 次世代を担う担い手の確保・育成
- II 農林水産業の成長力の強化
- III 市場動向を捉えた販売力の強化と輸出促進
- IV 地域の特性を生かした農村の活性化
- V 災害等への危機管理の強化

(2) 重点施策

- I 露地野菜産地の維持・強化のための大規模経営体の育成
- II 県内一の水田農業を担う大規模経営体の育成
- III 水田基盤整備と新たな担い手の育成
- IV 自給飼料の安定生産と収益力の高い畜産経営体の育成
- V 適切な森林整備の促進

4 方針の期間

この方針は、振興計画の計画期間に合わせ、令和8年度から11年度までの4年間とします。

5 方針の進行管理

進行管理は、地域の農林業を取り巻く状況の変化と、毎年度行う実施状況の評価・点検により、必要に応じて適宜見直しや修正を行います。

目 次

はじめに

第 1 香取地域の農林業の現状と課題

1 香取地域の農林業の概要

- (1) 農業産出額 1
- (2) 農家戸数・農業従事者数 1
- (3) 耕地面積・森林面積 2
- (4) 農地の基盤整備状況 3

2 部門別の現状と課題

- (1) 水田農業 4
- (2) 畑作農業 4
 - ア 野菜 4
 - イ 果樹 5
 - ウ 花き 5
- (3) 畜産 6
- (4) 森林・林業 6
- (5) 基盤整備 7
 - ア 農地の基盤整備 7
 - イ 農業用排水施設 7

第 2 施策の推進方針

1 基本方針 8

2 基本施策（主な取組）

I 次世代を担う担い手の確保・育成

- (1) 担い手の農業経営力の強化 8
 - ア 担い手の農業経営力の向上 8
 - イ 地域農業を支える経営体の育成 8
 - ウ 多様な労働力の確保 9

- (2) 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進・・・・・・・・・・ 9
- (3) 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成・・・・・・・・・・ 9

II 農林水産業の成長力の強化

- (1) スマート農林業の加速化・・・・・・・・・・ 10
- (2) 生産基盤の強化・充実・・・・・・・・・・ 10
 - ア 競争力を高める基盤整備の推進・・・・・・・・・・ 10
 - イ 農業用水の安定供給・・・・・・・・・・ 11
 - ウ 災害に強い農村づくり・・・・・・・・・・ 11
 - エ 農業水利施設の長寿命化の推進・・・・・・・・・・ 11
 - オ 生産力を高める産地体制の強化・・・・・・・・・・ 11
- (3) 農地利用の最適化・・・・・・・・・・ 12
 - ア 担い手への農地集積・集約化の促進・・・・・・・・・・ 12
 - イ 荒廃農地に対する総合的な対策の推進・・・・・・・・・・ 12
- (4) 食の安全確保と消費者の信頼確保・・・・・・・・・・ 12
 - ア 食の安全確保に向けた取組の推進・・・・・・・・・・ 12
- (5) 環境に配慮した農林業の推進・・・・・・・・・・ 13
 - ア 持続可能な農業の推進・・・・・・・・・・ 13
 - イ 環境に配慮した多様な森林づくり・・・・・・・・・・ 13

III 市場動向を捉えた販売力の強化と輸出促進

- (1) 需要を捉えた販売の促進・・・・・・・・・・ 14
 - ア 地域農林水産物のイメージアップと需要拡大・・・・・・・・・・ 14
 - イ 県産木材の利用促進・・・・・・・・・・ 14
- (2) 地域資源を活用した需要の創出・拡大・・・・・・・・・・ 14
 - ア 地域資源を活用した魅力ある商品開発の支援・・・・・・・・・・ 14
 - イ 食育の推進・・・・・・・・・・ 14
 - ウ 木育の推進・・・・・・・・・・ 15
- (3) 新たな販路開拓に向けた輸出促進・・・・・・・・・・ 15

IV 地域の特性を生かした農村の活性化

- (1) 農村における交流人口の拡大・・・・・・・・・・ 15

ア	都市と農村の交流の推進	15
イ	森林との触れ合いの場の創出	15
(2)	農村の多面的機能の維持	15
ア	多面的機能を活かした農村環境の維持・発揮	15
(3)	有害鳥獣対策	16
ア	有害鳥獣被害に対する総合的な対策の推進	16

V 災害等への危機管理の強化

(1)	災害等への備えと復旧への支援	16
ア	災害に備える経営の取組の推進	16
イ	農村の防災・減災対策	16
ウ	災害に強い森林づくり	16
エ	家畜伝染病に対する防疫体制の強化	17
オ	植物防疫対策の推進	17
カ	災害等からの復旧	17
(2)	危機管理体制の強化	17
ア	危機管理体制の強化	17

第3 重点施策

1	露地野菜産地の維持・強化のための大規模経営体の育成	18
2	県内一の水田農業を担う大規模経営体の育成	19
3	水田の基盤整備と新たな担い手の育成	20
4	自給飼料の安定生産と収益力の高い畜産経営体の育成	21
5	適切な森林整備の促進	22

達成指標（基本施策）	23
------------	----

達成指標（重点施策）	24
------------	----

別添資料

- 1 香取地域農林業振興方針のロジックモデル
- 2 用語集

第 1 香取地域の農林業の現状と課題

1 香取地域の農林業の概要

香取地域は香取市、神崎町、多古町及び東庄町で構成され、千葉県を代表する穀倉地帯を形成しています。

利根川沿い及び南部の栗山川流域には肥沃な水田地帯が形成され、県内有数の早場米産地となっています。一方、関東ローム層に覆われた中央部の台地は、さつまいも、やまといも、こかぶ及びにんじん等の露地野菜の産地となっています。

(1) 農業産出額

令和5年の香取地域の農業産出額は614億円で、海匝、印旛地域に次いで県内第3位です。

主な作目は、米(87億円)、いも類(90億円)、野菜(114億円)及び畜産(304億円)です。

表-1 農業産出額(令和5年)

単位:億円

	合計	米	いも類	野菜	畜産	その他
香取地域	613.9	87.2	89.5	114.2	303.8	19.2
香取市	325.3	61.1	75.0	46.4	133.3	9.5
神崎町	9.4	3.4	1.2	1.2	2.4	1.2
多古町	113.2	14.8	13.1	35.5	45.1	4.7
東庄町	166.0	7.9	0.2	31.1	123.0	3.8
(品目別構成比)	(100%)	(14.2%)	(14.6%)	(18.6%)	(49.5%)	(3.1%)
(参考)千葉県	4,029	569	212	1,336	1,501	411
県内シェア	15.2%	15.3%	42.2%	8.5%	20.2%	4.7%

生産農業所得統計

※市町の推計値:都道府県別農業産出額(品目別)を直近年の農林業センサス、作物統計調査を用いて市町村別に案分して作成されたもの。

(2) 農家戸数・農業従事者数

令和2年の総農家数は5,019戸で、うち販売農家数は4,034戸、自給的農家数は985戸です。

実質的な農業の担い手である基幹的農業従事者は5,097人で、そのうち65歳以上は、3,604人で全体の70%を占めています。

表－２ 農家戸数・農業従事者数

単位：戸

	総農家数 (戸)	販売農家数 (戸)	自給的農家 (戸)	基幹的農業従事者数 (人)	65歳以上の基幹的 農業従事者数 (人)
香取地域	5,019	4,034	985	5,097	3,604
香取市	3,285	2,645	640	3,305	
神崎町	151	127	24	147	
多古町	989	782	207	921	
東庄町	594	480	114	724	

「農家」：調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日1年間における農産物販売金額が15万円以上であった世帯。

「販売農家」：経営耕地面積が30a以上または調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

「自給的農家」：経営耕地面積が30a未満であり、かつ年間の農産物販売額が50万円未満の農家。

「基幹的農業従事者」：農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」。

(3) 耕地面積・森林面積

令和6年の耕地面積は16,844haで、印旛地域に次いで県内第2位です。田は県内最大の11,255haで耕地面積の67%を占め、畑は5,569haで、耕地面積の33%を占めています。

令和2年の販売農家1戸当たりの経営耕地面積は2.95haで、10年前と比べて1.5倍に拡大しています。

令和6年の森林面積は7,578haで、県全体(144,684ha)の5.2%を占めています。このうち人工林は3,233haで、人工林率は42.7%となっており、県全体に比べて高くなっています(県全体の人工林の割合は33.5%)。

表－３ 耕地及び森林の面積

単位：ha

	耕地面積			森林面積			
	計	田	畑	計	人工林	天然林	竹林その他
千葉県 (構成比%)	119,500 (100)	70,900 (59.3)	48,700 (40.8)	144,684 (100)	48,423 (33.5)	74,948 (51.8)	21,313 (14.7)
香取地域	16,844	11,255	5,569	7,578	3,233	2,722	1,623
香取市	11,100	7,710	3,370	4,830	2,040	1,723	1,067
神崎町	744	625	119	374	77	182	115
多古町	3,120	1,640	1,480	1,738	1,020	467	251
東庄町	1,880	1,280	600	636	96	350	190
(構成比%)	(100)	(66.8)	(33.1)	(100)	(42.7)	(35.9)	(21.4)
県内シェア%	14.1	15.9	11.4	5.2	6.7	3.6	7.6

耕地面積：作物統計(令和6年)

森林面積：千葉県森林・林業統計書(令和6年度)

表－４ 販売農家の経営耕地面積

単位：戸，ha

	耕地面積			田			畑		
	農家数	面積	1戸当面積	農家数	面積	1戸当面積	農家数	面積	1戸当面積
千葉県	34,544	76,592	2.22	25,915	53,136	2.05	21,270	21,597	1.02
香取地域	4,064	11,978	2.95	3,403	9,253	2.72	1,745	2,654	1.52
香取市	2,665	7,960	2.99	2,246	6,390	2.85	1,016	1,520	1.50
神崎町	133	596	4.48	122	549	4.50	50	46	0.92
多古町	794	1,944	2.45	625	1,148	1.84	450	777	1.73
東庄町	472	1,478	3.13	410	1,166	2.84	229	311	1.36
[H22香取]	6,378	12,851	2.01	5,711	9,448	1.65	3,992	3,423	0.86
(H22比)	63.72%	93.21%	146.63%	59.59%	97.94%	164.79%	43.7%	77.5%	176.74%

2020年農林業センサス

(4) 農地の基盤整備状況

農振農用地内における水田の面積は、利根川沿岸、栗山川流域を中心に、10,870haあり、県全体の15.8%を占めています。

しかしながら、戦後整備された水田は小区画で排水不良の水田が多く、標準区画30a規模で、ほ場整備が行われた水田の基盤整備率は42.6%となっています（県全体では57.8%の整備率）。

また、畑については、農振農用地内に4,173haあり、北総東部用水、成田用水及び東総用水の事業により1,387haが整備され、畑の基盤整備率は33.2%となっています（県全体では33.2%）。

表－５ 香取地域の基盤整備状況（令和6年度） 単位：ha,%

	水田			畑		
	農振農用地	整備済	整備率	農振農用地	整備済	整備率
香取地域	10,870	4,632	42.6	4,173	1,387	33.2
香取市	7,338	3,253	44.3	2,356	826	35.1
神崎町	638	346	54.2	70	10	14.3
多古町	1,582	468	29.6	1,182	315	26.6
東庄町	1,312	565	43.1	565	236	41.8

香取農業事務所調べ

【整備済の定義】

水田：標準区画30a規模（地形条件により10aも含む）で整備され、かつ水稻以外の作物を取り入れた複合経営が成り立つために必要な農地の基盤整備（排水路、暗渠排水整備等）を行った水田。

畑：北総東部用水・成田用水・東総用水の事業により用水手当てが完了している畑。

2 部門別の現状と課題

(1) 水田農業

令和7年の水稲作付面積は9,795haで、そのうち「コシヒカリ」、「ふさおとめ」及び「ふさこがね」等の主食用米が8,994haとなっています。飼料用米は534haで県全体の4分の1を占めています。

また、ホールクroppサイレージ用稲（WCS用稲）は239haで、地域の畜産農家がWCS用稲を利用し、耕種農家が堆肥を利用する耕畜連携の取組が展開されています。

その他にも、麦が44ha、大豆が86ha、飼料作物が13ha作付けされています。

主な課題は、担い手の高齢化及びその後継者不在による労働力の不足や、夏の高温対策です。

(2) 畑作農業

ア 野菜

(ア) さつまいも

いも類は香取地域農業産出額の15%を占め、特に、さつまいもは地域の特産作物として重要な品目です（令和5年）。主な産地は香取市と多古町で、販売組織は、かとり農業協同組合（以下、「JAかとり」という。）の系統出荷を中心に、佐原農産物供給センター、多古町旬の味産直センター等の産直組織や、任意の出荷組合があります。

各組織とも担い手の高齢化や後継者不足のため、生産規模の縮小が懸念されています。また、農協及び個別経営体の専用貯蔵庫等の整備により、厳寒期の品質低下の改善と、年内出荷への偏りは回避されつつありますが、計画出荷には至っていません。

生産出荷体制の強化や施設・機械整備による大規模経営体の育成及び産地全体での周年出荷・計画出荷体制の構築、産地としての専用貯蔵庫の整備及び洗浄選果施設の拡大が必要です。

また、販路拡大及び産地活性化のため、平成25年度に開始したJAかたりの輸出の取組は、当初の出荷先はマレーシアのみでしたが、販路を拡大して現在はシンガポール、タイ及び台湾の4か国に輸出しており、出荷量（令和6年）は176tまで増加しています。

(イ) 露地野菜（さつまいもを除く）

さつまいもを除く露地野菜の主要な品目と主な産地は、やまといも（香取市、多古町）、にんじん（香取市、神崎町、多古町、東庄町）、こかぶ（東庄町）、ばれいしょ（香取市、多古町）、だいこん（香取市、多古町）、にら・ねぎ（香取市、東庄町）などがあります。

多くの品目は、担い手の高齢化、後継者不足等により作付面積、農家数の減少が進むことが予想されます。その中で、ねぎに関しては、水田

地帯を中心に新規栽培に取り組む動きがあり、また、れんこんでは新規就農者等が栽培を開始する動きがあります。

今後は、スマート農業技術や省力化機械の導入により、生産意欲の高い経営体の規模拡大と生産性の向上や、新規栽培者の確保が必要です。

(ウ) 施設野菜

施設野菜の主要な品目と主な産地は、加温栽培では、水耕みつば（多古町、東庄町）、きゅうり（香取市）、トマト（香取市、多古町）、なす（香取市、多古町）、いちご（香取市、神崎町、東庄町）、マッシュルーム（香取市）、無加温栽培では、ほうれんそう（香取市、多古町）、こかぶ（東庄町）などがあります。

これらの品目も担い手の高齢化、後継者不足、夏季の高温・乾燥、燃油を中心とした資材費高騰の影響による収益性の低下などの問題があり、作付面積の減少が予想されます。

一方で若い担い手が存在する経営体では、スマート農業技術やIPM（総合的病害虫管理）技術の導入を図り経営発展を目指す動きも見られます。今後は、このような生産意欲の高い個別経営体の育成を図る必要があります。

イ 果樹

果樹の主要な品目と生産者数は、梨30戸、ぶどう7戸、いちじく6戸です。各品目とも直売比率が増加していますが、高齢化により産地規模が縮小傾向にあります。

果樹産地における生産力強化のためには、農家の後継者の資質向上と省力化機械の導入やハウス施設等の整備が必要です。また、ぶどう、梨は消費者の嗜好に合わせた新しい品種の導入を積極的に進めることや、梨・いちじくは老木化に対応した改植等を行う必要があります。

ウ 花き

花きの主要な品目と生産者数は、カーネーション、洋ラン、ガーベラ、千両等の切花類21戸、シクラメン等の鉢花8戸、苗物5戸の他、観葉植物や鉢植木など多様な品目が生産されています。

需要や販売価格の低迷に加え経費の上昇が経営を圧迫しており、生産者は減少傾向にあります。

花き産地の維持・発展及び競争力の強化に向けて、後継者が就農している経営体では、需要に対応できる生産技術及び商品開発能力を備え、経営能力の向上を図る必要があります。また、老朽化した施設の改修及びスマート農業機器等の導入による生産性の向上とともに、省力化機械や省エネルギー機械等の導入による生産コストの低減や、夏季の高温対策技術の導入が必要です。

(3) 畜産

畜産は農業産出額（令和5年）で見ると、県内において酪農（生乳）23.2%、肉牛9.3%、養豚22.3%、採卵鶏19.1%を占める県下有数の畜産地域です。

畜産経営では、更なる収益力向上のため機械化等省力化技術を伴った生産性向上が求められています。

飼料費については、生産費の大部分を占めており、輸入飼料に依存した経営は、海外飼料の生産動向や、為替相場に大きな影響を受けやすいため、価格や供給の安定した国産自給飼料の作付け・利用拡大が必要です。

管内では、水田を活用した飼料用米、WCS用稲や畑地での飼料用トウモロコシ等の自給飼料が生産及び利用されています。

今後は、畜産経営に起因する家畜排せつ物についても堆肥化を進め、耕畜連携による有機質資源の有効活用をより一層推進することが必要です。

また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等に対する事前の対策の強化も必要です。

(4) 森林・林業

香取地域の森林面積は7,578haで、地形が比較的平坦で平野が広がっていることから、森林の占める割合は18.9%と県平均（28.1%）より低い地域となっています。

本県の森林は小規模な私有林が多く所有者単独での林業経営は困難であり、林業就業者の主な受け皿となる森林組合等の林業事業体は、担い手不足や機械化の遅れ等により、林業の採算性が悪化していることから、手入れの行き届いていない森林が多く存在しています。

手入れが不十分な森林が増えると、森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の発揮に深刻な影響を与えることから、その機能が十分に発揮されるよう、森林整備の促進や県産木材の利用促進に係る取組が必要となります。

また、地球温暖化等の影響により、台風が激甚化・頻発化するとともに、局地的な集中豪雨の頻度が増大しており、土砂災害や森林被害が増加しています。本件でも、令和元年房総半島台風（2019年）等の一連の災害では、多くの森林で倒木が発生し、隣接するインフラ施設等に大きな被害を及ぼしました。

このような山地災害等から県民の生命・財産を守り、社会機能を維持するため、森林の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧が必要です。

(5) 基盤整備

ア 農地の基盤整備

香取地域は、県内でも有数の稲作地帯ですが、未整備水田や小区画の生産性の低い水田が多く、基盤整備率は県平均を大きく下回り、特に香取市小見川地区での整備が遅れています。

国では2030年度までに農地の7割を担い手に集積し、米の生産コストを15,944円/60kgから13,000円/60kgまで低減するとしていますが、現在の小区画では、大規模法人経営体による高生産性農業の展開が難しい状況にあります。

このため、市町や土地改良区との連携のもと、地域計画等に基づいた地元農家との徹底した話し合いによるほ場整備の事業化を進める必要があります。

イ 農業用排水施設

香取地域では、利根川から取水している両総用水、北総東部用水といった大規模な用水や、地域の河川などから取水している中小規模の用水まで様々な水利施設によって、用水供給を行っています。しかしながら、耐用年数を超え、老朽化が著しい施設が増えてきており、用水の安定供給が懸念されています。

また、利根川沿い地域の排水は利根川水位に左右され、排水機場による強制排水が必要になっています。これらの施設は、農地だけではなく地域の排水も担っています。しかしながら、老朽化が著しい施設も増えてきており、故障により稼働ができなくなると広い地域に湛水被害が起こる恐れがあります。

このため、老朽化した水利施設の更新を進めるとともに、自主的な日常点検体制の整備や、機能診断と保全計画策定による施設の長寿命化を進める必要があります。

第2 施策の推進方針

1 基本方針

農業産出額を向上させるため、①次世代を担う人材の確保・育成、②農林水産業の成長力の強化、③市場動向を捉えた販売力の強化及び輸出促進、④地域の特性を生かした農村の活性化及び⑤災害等への危機管理の強化の5つの対策を重点的に展開することにより、農林業者が自信と希望を持ち「力強く、未来にはばたく香取農林業」の実現を目指します。

2 基本施策（主な取組）

I 次世代を担う担い手の確保・育成

（1）担い手の農業経営力の強化

ア 担い手の農業経営力の向上

就農直後の新規就農者に対しては、農業経営体育成セミナー、その後の経営発展の段階に応じたスキルアップ研修等の農業研修を実施し、担い手の早期育成と経営管理能力の向上を図ります。

①新規就農者に対し、栽培技術の習得、地域優良事例の視察、経営管理に関する研修を実施し、香取地域を担う農業者を育成します。

②次代を担う若手女性農業者の掘り起こし・組織化を進め、生産技術・経営能力等の向上や経営参画を目指す女性のグループ活動を支援し、自立した女性農業経営者を育成します。

【重点推進事業】

（ア）新規就農者に対する研修（農業経営体育成セミナー）

（イ）自立した女性農業経営者の支援

イ 地域農業を支える経営体の育成

①地域計画に担い手として位置付けられている認定農業者が、各種補助事業や制度資金の活用により、創意工夫に基づく経営を展開できるよう支援します。

②生産基盤や集落機能を維持するため、集落営農組織が共同で農作業や農業機械を利用する取組や、既存の集落営農組織の経営の安定化を支援します。

③直売所向け等の農産物加工品の開発など、直売組織、小規模農家や女性農業者等が生き生きと農業生産に取り組めるよう、組織的な活動を支援します。

【重点推進事業】

（ア）認定農業者への重点支援

（イ）個別経営体の法人化の推進

(ウ) 集落営農組織が行う共同活動の支援

ウ 多様な労働力の確保

規模拡大に伴い労働力を安定して確保できるよう、就業規則等を整備し、就労者が快適に作業できるような環境づくりを支援します。

また、外国人材の活用や農福連携を推進し、多様な労働力の確保を図ります。

【重点推進事業】

(ア) 労働力の確保に向けた就業条件の整備

(2) 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進

担い手を確保・育成するため、後継者や定年退職者等の多様な就農希望者を、就農前から就農後まで支援します。また、香取地域に参入を希望する企業を支援します。

① 農業関係科のある高校が行う地域の優良農業経営事例の視察等を支援し、青年の就農に対する関心を高めます。また、農業大学校など専門教育機関と連携し、雇用就農希望者と農業経営体のマッチングを支援します。更に、市町や農協及び農業委員会等と連携し新規就農者の掘り起こしを実施します。

② 就農希望者の相談に応じ、助成金や制度資金等の就農支援策に係る情報を提供するとともに技術習得や農地の確保、助成金の活用、資金導入など、市町や農業委員会と連携して支援します。

③ 就農前後の交付金の交付、新規就農者の交流会の開催及び市町等関係機関と連携したサポート等により青年が農業に定着できるよう支援します。

④ 参入を希望する企業が農地を求めている場合、農業委員会等と連携し、必要な情報を提供します。

また、施設や農地の整備等に活用できる支援策の紹介等、必要な支援をします。

【重点推進事業】

(ア) 新規就農のサポート(就農啓発、就農相談など)

(イ) 就農意欲の喚起及び就農者の定着促進(研修時及び経営開始後の交付金手続き及び経営安定に向けた支援)

(3) 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成

林業事業体に対し、経営改善のための研修及び経営診断の実施や、伐採・運搬作業の低コスト化及び労働負担の軽減に資する高性能林業機械の活用を支援し、経営基盤の強化を図ります。

また、林業就業者を対象とした、資格取得促進支援や林業機械の実地

研修等を実施し、効率的な施業を実施することができる人材の育成を進めます。

千葉県林業労働力確保支援センター等が行う、林業就業希望者と林業事業体をつなぐ面談会の開催を支援するほか、市民活動団体等に対して、安全管理の徹底や計画的な森林整備の実施など、林業技術の改善等に向けた取組を支援します。

さらに、建設業などの他業種の事業者を対象とした森林・林業の知識・技術を習得するための講習会を開催し、新規事業者が円滑に参入できるよう取り組みます。併せて、里山の保全に向けた地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

【重点推進事業】

- (ア) 林業事業体の育成
- (イ) 多様な人材の確保・育成

Ⅱ 農林水産業の成長力の強化

(1) スマート農林業の加速化

- ①スマート農業技術の普及に向けて、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化を推進します。
- ②農業生産においては、ICT等による省力化、効率化に必要な機械・施設等を整備することで、収益性向上の実現に向けた取組を推進します。
- ③森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能を発揮させるため、森林クラウドやドローン、ICT等の活用や計画的な路網の整備等を実施することで、効率的な森林整備を推進します。

【重点推進事業】

- (ア) スマート農業技術導入等の実証及び普及
- (イ) ICT等を活用した効率的な森林整備の促進

(2) 生産基盤の強化・充実

ア 競争力を高める基盤整備の推進

利根川沿岸、黒部川沿岸、栗山川沿岸において大規模法人経営体による効率的かつ安定的な水田農業を展開するため、ほ場整備を推進します。事業化に当たっては、農地中間管理事業等を活用し、農地の80%以上が担い手へ面的集積するよう推進し、20ha規模以上の個別経営体や営農組織が省力技術の導入等による経営規模拡大を進めるとともに、管内の需要等を踏まえた飼料用米やWCS用稲への転換、地域振興作物の生産拡大等による所得向上を図ることにより、大規模経営体を育成し、持続可能な水田農業の実現を目指します。

【重点推進事業】

- (ア) 水田の大区画化など基盤整備の推進
- (イ) 基盤整備及び農地の集積・集約化の推進

イ 農業用水の安定供給

農業用水を安定供給するため、老朽化した基幹的用水施設の更新を進めます。

また、未整備地域での基幹的用水施設については、末端農地のほ場整備事業等の整備計画と併せて検討していきます。

【重点推進事業】

- (ア) かんがい施設の整備
- (イ) 老朽化した基幹的な農業用水施設の更新

ウ 災害に強い農村づくり

災害に強い農村づくりを推進するための防災・減災対策として、農業用の用水管として使用している石綿管は耐震性能に劣るため、代替管への整備を進めるとともに、石綿に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図ります。

【重点推進事業】

- (ア) 農地防災施設の整備
- (イ) 石綿を含有する農業用管水路の代替整備

エ 農業水利施設の長寿命化の推進

施設の長寿命化に向け、施設台帳の整備や点検マニュアルに沿った自主的管理体制の確立を推進するとともに、機能診断に基づく保全計画の策定、並びに保全計画に基づく、対策工事に取り組みます。

また、北総東部用水の受託管理施設について、水資源機構や北総東部土地改良区と連携を取り、計画的な修繕を行い、用水の安定供給に努めます。

施設の管理者である土地改良区の統合整備による運営基盤の強化を推進・支援します。

【重点推進事業】

- (ア) 農業水利施設の長寿命化
- (イ) 北総東部用水施設の管理
- (ウ) 土地改良区の統合整備

オ 生産力を高める産地体制の強化

地域計画や産地計画等に位置付けられた意欲ある担い手に対し、規模拡大や生産性及び品質の向上に必要な施設・機械の導入を支援します。

また、作業の外部委託や雇用の導入を支援します。

園芸部門では、野菜価格安定対策事業の活用を進めるとともに、夏季の高温・乾燥対策や連作障害を回避する輪作体系、土づくり及び果樹の計画的な改植の普及などを進めます。

水稻部門では、米の安定生産と需要に基づく転換作物（飼料用米、麦、大豆、高収益作物等）等の導入を支援します。

畜産部門では、省力化や生産性向上など、高収益型の畜産経営を実現するため、地域ぐるみで畜産経営を支援する畜産クラスターの取組を支援します。

(3) 農地利用の最適化

ア 担い手への農地の集積・集約化の促進

農地利用の方向性を示した地域計画の実現のため、農地中間管理事業や基盤整備事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を進めます。

更に、市町が地域の実態に応じて地域計画を更新する場合、協議の場に参加して助言する等、必要な支援をします。

また、基盤整備を実施する地区においては、基盤整備を契機として地区内農家の合意形成を図ることにより、担い手への農地の集積・集約化を促進します。

【重点推進事業】

(ア) 地域計画の実現に向けた支援

(イ) 農地中間管理事業を活用した農地集積及び集約化の推進

(ウ) 基盤整備を契機とした担い手への農地集積及び集約化の推進

(エ) 水田の大区画化など基盤整備（機構関連事業等）や農地耕作条件改善事業の推進

イ 荒廃農地に対する総合的な対策の推進

荒廃農地の発生による鳥獣害や病害虫被害の拡大は、農村環境の悪化ばかりでなく、生産者の生産意欲を減退させていることから、これらを一体的な課題と捉え、総合的に対策を講じていきます。

荒廃農地対策として、担い手による荒廃農地の再生に対する支援や、水路や農道の整備、暗きょ排水の設置等、農地の条件整備を支援します。

加えて、地域ぐるみの農地の保全管理活動などを促進します。

【重点推進事業】

(ア) 荒廃農地の再生を行う引き受け手に対する支援

(4) 食の安全確保と消費者の信頼確保

ア 食の安全確保に向けた取組の推進

農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うGAPの導入を推進し、食品の安全や労働安全を確保します。

また、農業者を対象に農薬の使用状況を調査するとともに、啓発資料を配布し、農薬の適正使用を進めます。

更に、食品業者や米穀事業者からの相談の受付や巡回調査を実施するとともに、啓発資料を配布し、適正な食品表示や米穀等の取引きを推進します。

【重点推進事業】

(ア) GAP制度の推進

(イ) 農薬の安全指導の推進

(ウ) 食品表示の適正化の推進

(エ) 米・加工品取引記録の作成・保存及び産地伝達の適正化の推進

(5) 環境に配慮した農林業の推進

ア 持続可能な農業の推進

環境負荷低減のため、ちばエコ農業、みどりの農業システム戦略及び有機農業の取組を進め、それに必要な機械等の導入を支援します。

また、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、地域ぐるみの有機農業の取組を支援します。

更に生産過程で排出される廃プラスチックの適正処理の推進と併せ、排出削減や省力化が期待できる生分解性資材の導入を支援します。

【重点推進事業】

(ア) ちばエコ農業及びみどり戦略の推進

(イ) 環境保全型農業直接支払交付金の推進

(ウ) 園芸用廃プラスチック適正処理と代替資材の導入支援

イ 環境に配慮した多様な森林づくり

計画的な県産木材の供給を促進するため、林業事業者等による森林経営計画の策定を支援します。

森林環境譲与税を活用した市町による森林整備等の取組が円滑に進むよう市町を支援するとともに、都市部の市町村が森林環境譲与税を財源として、森林地域の市町村の森林整備を行う等の広域連携の取組を推進します。

また、市町に配分される森林環境譲与税の用途について、森林整備のみならず木材利用や普及啓発等、地域の特性をいかした幅広い活用が図られるよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町を支援します。

更に、森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能を発揮させるため、森林クラウドやドローン、ICT等の活用や計画的な路網の整備等を実施することで、効率的な森林整備を推進します。

加えて、森林の二酸化炭素吸収機能を強化するため、間伐等の森林整備を推進するとともに、優良な苗木の安定供給に向けた種子生産を進める等、主伐後の確実な再生林を促進します。

【重点推進事業】

- (ア) 計画的・効率的な森林整備の促進
- (イ) 森林の公益的機能を強化する整備の促進
- (ウ) 森林環境譲与税を活用した市町主体の森林整備の促進

Ⅲ 市場動向を捉えた販売力の強化と輸出促進

(1) 需要を捉えた販売の促進

ア 地域農林水産物のイメージアップと需要拡大

県内屈指の生産を誇る米やさつまいもをはじめとした「香取の農産物」の生産から流通・販売に至るまでの取組を支援します。

具体的には、農産物の旬やおいしい食べ方などを全国及び世界に情報発信することや、販路開拓のため民間が主催する商談会への出展を支援します。

【重点推進事業】

- (ア) 県産農林水産物の魅力発信
- (イ) 輸出に取り組む生産者団体等への支援

イ 県産木材の利用促進

多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における県産木材の利用を支援することで、需要喚起と普及啓発を図ります。

また、流通事業者等が連携して行うイベントの開催支援等を行うことで、関係事業者間の連携強化を図ります。

更に、建築物木材利用促進協定制度を活用した支援や講習会の開催、千葉県内の建築物等における木材利用促進方針に基づいた取組を行います。

(2) 地域資源を活用した需要の創出・拡大

ア 地域資源を活用した魅力ある商品開発の支援

6次産業化に取り組む農業者等に対し、「千葉県地域資源活用・地域連携サポートセンター（6次産業化サポートセンター）」と連携し、魅力ある商品開発や、それに必要な機械・施設等の導入を支援します。

【重点推進事業】

- (ア) 農業経営多角化の支援

イ 食育の推進

県民が健全な食生活を実践できるよう、関係機関やちば食育ボランテ

ィア等と連携し、香取の伝統と文化に根ざした「食」と「農」の重要性を伝えるなど食育活動を展開します。

【重点推進事業】

(ア) ちば食育活動の推進

ウ 木育の推進

県民が木材に触れる機会を増やし、森林や木材に対する理解の醸成を図るため、イベントの開催等の木育活動の支援を行うとともに、木育指導を行える人材の育成を図ります。

(3) 新たな販路開拓に向けた輸出促進

香取地域を代表する農産物であるさつまいもは、平成25年度から台湾や、マレーシア、シンガポール及びタイなどの東南アジア諸国を中心に輸出されています。

今後も引き続き、輸出を検討及び実施する事業者を支援することにより、輸出の拡大を図ります。

併せて成田市公設地方卸売市場を活用した県産農産物の流通を支援します。

IV 地域の特性を生かした農村の活性化

(1) 農村における交流人口の拡大

ア 都市と農村の交流の促進

ホームページやパンフレット等を活用し、香取地域の農産物や直売所の紹介をすることにより、観光客を農業体験施設等へ誘導します。

【重点推進事業】

(ア) グリーン・ブルーツーリズムの推進

イ 森林との触れ合いの場の創出

県民等が森林などの豊かな自然に触れ合うことを目的とした「県民の森」についてサービス向上に向けた取組を実施・検討します。また、森林環境教育の推進に向け、「教育の森」の利用促進や、「みどりの少年団」の活動支援及び学校の野外活動支援等を行っていきます。

更に、里山の保全に向けた地域住民や企業、市民活動団体などによる森林整備活動を促進します。

(2) 農村の多面的機能の維持

ア 多面的機能を生かした農村環境の維持・発揮

現行の制度に加入している地域に継続を促すとともに、未加入のほ場

整備事業の実施・計画地区や担い手への農地集積を進める地域に本制度の加入を促進し、農地の出し手が農業の多面的機能の維持・発展と地域資源の質的向上を図る共同活動を支えるとともに、生産主体の担い手が営農に専念できる環境をつくり、地域全体で農業・農村の活性化を推進する体制を整備します。

【重点推進事業】

(ア) 農地・農業用水等の保全・向上を図るための地域活動への支援

(3) 有害鳥獣対策

ア 有害鳥獣被害に対する総合的な対策の推進

有害鳥獣による農作物被害の拡大は、農村環境の悪化や生産意欲の減退を招くため、これらを解消するための対策を総合的に講じます。

鳥獣被害に対しては、農作物への被害軽減に向け、研修会の開催や防護施設の整備等を支援します。

V 災害等への危機管理の強化

(1) 災害等への備えと復旧への支援

ア 災害に備える経営の取組の推進

台風や大雪等の自然災害のリスクに対応するため、千葉県農業共済組合と連携し、収入保険や園芸施設共済等の農業共済制度への加入を推進します。

また、農業用ハウスの補強対策の周知や、低コスト耐候性ハウスや多目的防災網等の導入を支援します。

更に、被災時の事業継続計画（BCP）の策定を推進します。

イ 農村の防災・減災対策

農業経営の安定と農村生活環境の向上に向け、施設の老朽化に伴う湛水被害を防止するため、対象となる排水施設更新の事業化を推進します。

【重点推進事業】

(ア) 農地防災施設の整備

ウ 災害に強い森林づくり

① 治山施設の整備推進

保安林における山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するため、山地治山事業による山地災害対策を推進するとともに、治山施設の長寿命化に向けた対策工事等を実施し、施設の維持管理・更新等を進めます。

② 災害に強い森林づくりの推進

風倒木被害森林の復旧や、道路・電線等の重要インフラ施設周辺における風倒木被害の未然防止につながる森林整備への支援を行います。

③ 林地開発行為の適正化

森林の開発等に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施等、開発行為の適正な履行を確保します。

エ 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の急性悪性家畜伝染病の発生を防止するため、家畜保健衛生所と連携し飼養衛生管理基準を遵守するよう指導するとともに、発生した場合、関係機関と連携し防疫体制を整え、迅速に対応します。

また、畜産物の安全性を確保するため、個々の農場における衛生管理の向上を図ります。

オ 植物防疫対策の推進

総合防除計画及び病虫害雑草防除指針に基づき、有害動植物が発生しにくい環境の整備（予防措置）や、発生予察情報等に基づく防除の要否及び時期の判断をすることにより、化学農薬だけに頼らない病虫害の適期・適正な防除を推進します。

また、クビアカツヤカミキリやナガエツルノゲイトウなどの外来生物は、早期発見と早期防除の徹底による定着・まん延防止の取組を推進します。

更に、本県未発生 of 病虫害が発生した場合は、国と連携し駆除及びまん延に必要な措置を迅速かつ的確に講じます。

カ 災害等からの復旧

自然災害による被害が発生した場合、市町や気象災害モニターと連携し、速やかな情報収集及び報告をすることにより、迅速に復旧を支援します。

(2) 危機管理体制の強化

ア 危機管理体制の強化

災害発生時の速やかな情報収集や災害対応に向け、市町との情報共有体制を整備するとともに、復旧・復興に迅速に対応するための体制を構築し、各種復旧・復興施策を実行します。

第3 重点施策

1 露地野菜産地の維持・強化のための大規模経営体の育成

●現状と課題

香取地域の主要な露地野菜は、さつまいも（香取市、神崎町、多古町）、やまといも（香取市、多古町）、にんじん（香取市、神崎町、多古町、東庄町）、こかぶ（東庄町）となっている。

いずれの品目も、高齢化による離農者がいるなか、省力機械や雇用労力の導入、専用貯蔵庫の導入による出荷作業の分散化により、若手農業者や認定農業者が経営規模を拡大しているが、地域全体の作付面積は減少傾向にある。また、連作により単収・品質の低下が見られ、輪作体系の普及が急務となっている。

●目指す姿

経営規模を拡大した担い手や新規参入した担い手により、生産量・品質が維持され、安定して消費者から選ばれる産地となっている。

●重点施策・取組

【経営規模拡大に向けた支援】

- ・出荷調製に係る労力補完やドローンなどスマート農業機械を活用した防除作業委託の仕組みづくり
- ・畑地かんがいの活用とスマート農業の導入による高品質生産
- ・地域の担い手への農地の集積、荒廃農地の有効活用

【生産量の維持・拡大】

- ・にんじん、落花生等の輪作や緑肥導入・堆肥施用等による連作障害回避
- ・個別農家や農協による専用貯蔵庫・予冷库等の導入による出荷期間拡大と品質向上
- ・定植機、収穫機等を活用した機械化体系による省力化の実現
- ・作業の外部委託・雇用導入等の労力対策支援
- ・空洞症対策の確立

【担い手（後継者）の育成】

- ・規模拡大のできる高い経営能力を有する担い手の育成
- ・新規就農者や新規栽培者の掘り起こしと定着

【輸出の更なる拡大】

- ・専用貯蔵庫の活用による品質向上及び輸送中の腐敗減少による輸出拡大
- ・新規輸出国の開拓支援



2 県内一の水田農業を担う大規模経営体の育成

●現状と課題

離農者の増加に伴い、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積が進んでいるが、スマート農業の積極的な導入や農地の集約化による効率化や経営安定が求められている。

●目指す姿

大規模経営体や集落営農組織等が営農し、優良な水田が維持されている。また、農地中間管理事業を活用した農地の集約化が図られ、スマート農業技術が導入され食料生産が効率的に行われている。

●重点施策・取組

【大規模経営体の育成】

- ・経営面積の拡大に伴う作業の効率化
- ・スマート農業の導入
- ・需要に基づく新規需要米の生産の推進

【水田農業の効率化】

- ・地域の話合い（地域計画）に基づく担い手への農地集積・集約化の推進
- ・経営体の機械・施設の整備支援

【高温対策】

- ・高温条件下でも玄米品質が安定し、短稈で倒伏に強く収量性が高い、高温耐性品種の普及・定着の推進

【需要に応じた米の生産・販売】

- ・中食・外食や地域ブランド米等、実需者ニーズに応じた生産と安定取引等の推進

【水田の有効活用】

- ・ねぎ等の高収益作物等の導入支援



3 水田の基盤整備と新たな担い手の育成

●現状と課題

管内各地域で基盤整備事業の実施に向けた話合いが進められており、整備後の担い手となる集落営農組織の育成、経営の安定に向けた高収益作物の導入、農業機械、乾燥調製施設の整備支援が求められている。

●目指す姿

効率的な営農が可能な優良な水田が整備され、集落営農組織や地域の担い手が需要に応じた米生産や高収益作物を栽培し、安定した農業経営を行っている。

●重点施策・取組

【新たな担い手の育成】

- ・地域計画の実現及び見直しの支援
- ・担い手への農地集積、集約化

【担い手の経営安定】

- ・機械・施設の整備計画の作成と導入支援
- ・基盤整備後の営農に関する情報交換の推進
- ・不測の事態に対応できる収入保険等の加入促進
- ・法人化や雇用導入の推進
- ・需要に応じた米生産の推進

【効率的な営農に向けた基盤整備】

- ・スマート農業機械を最大限に活用できる基盤整備の実施
- ・高収益作物栽培に向けた排水対策の実施

4 自給飼料の安定生産と収益力の高い畜産経営体の育成

●現状と課題

畜産クラスター事業の活用により、各部門とも大規模化が進んでいる。酪農経営においては、WCS用稲や飼料用トウモロコシなど自給飼料の生産にも積極的に取り組んでいる。また、大規模経営体には後継者もあり、確実な経営継承に向けた経営管理能力の向上支援が必要である。

●目指す姿

それぞれの経営規模に応じて、スマート技術を導入し、生産性の向上と省力化を実現した経営を行っている。

また、自給飼料の生産・利用を拡大し、輸入飼料の価格に左右されない安定し経営を展開している。

●重点施策・取組

【収益力の高い畜産経営体の育成】

- ・畜産クラスター事業等の積極的な活用による施設整備や機械導入の支援
- ・スマート技術の導入による効率的な生産管理の推進
- ・経営継承に向けた後継者の経営管理能力の向上
- ・園芸及び農産分野への堆肥の活用

【自給飼料の安定確保と生産拡大】

- ・自給飼料生産に向けた機械の導入支援
- ・家畜ふん堆肥の地域循環を前提とした耕畜連携の推進
- ・水田や耕作放棄地等を有効利用した飼料用米、WCS用稲や飼料用トウモロコシ等の飼料作物の作付け・利用を推進
- ・適期収穫をするための品種選定、飼料生産コントラクターの作業体系の改善等



5 適切な森林整備の促進

●現状と課題

山地災害等から県民の生命財産を守り、社会機能を維持するため、森林の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧が必要となっています。

また、人工林の大半が一般的な主伐期を迎える中、整備の行き届いていない森林が多く存在していることから、森林資源の循環の推進により、森林の有する多面的機能が十分に発揮できるよう、適切な森林整備の促進や県産木材の利用促進に係る取組が必要となります。

●目指す姿

治山施設の整備や、被害森林の再生を含めた適切な森林整備の促進により災害に強い森林が整備されており、森林の持つ多面的機能が適切に発揮されている。

●重点施策・取組

【山地災害対策の推進】

- ・山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するための山地災害対策の推進

【森林整備の促進】

- ・林業事業者等による森林整備への支援
- ・森林環境譲与税等を活用した市町主体の森林整備の促進

【被害森林の復旧と未然防止の推進】

- ・令和元年房総半島台風等による風倒木被害森林の復旧
- ・風倒木被害の未然防止につながる森林整備の支援



令和元年房総半島台風での被害

達成指標（基本施策）

I 次世代を担う担い手の確保・育成

指標名	単位	現状 R7年度	目標又は目安 R11年度
認定農業者数	経営体	(R6) 585	600
新規就農者数	人／年	(R6) 28	30
農業事務所が関与した法人化件数	件／年	1	1

* 現状は農業事務所調べ。R7年度の数字は、R4～R7の平均。

II 農林水産業の成長力の強化

指標名	単位	現状 R7年度	目標又は目安 R11年度
省力化機械の導入件数*	件	(R6) 24	29
飼料の生産面積	ha	545.4	555.0
水田のほ場整備率	%	43.0	44.6
水田の整備済面積	ha	4,632	4,846
スマート農業機器の導入件数	件	(R6) 274	354
担い手への農地集積面積が耕地面積に占める割合	%	38	60
「環境にやさしい農業」の取組面積	ha	113	130

※省力化機械の導入推進等により年間延べ1～2件の増加を目指します。

III 市場動向を捉えた販売力の強化と輸出促進

指標名	単位	現状 R6年度	目標又は目安 R11年度
さつまいも及びいも加工品の輸出量	t	176	300

* 現状（令和6年度）はJAかたりの輸出量としています。

IV 地域の特性を生かした農村の活性化

指標名	単位	現状 R7年度	目標又は目安 R11年度
多面的機能支払制度加入面積	ha	6,497	6,500
多面的機能支払制度加入率	%	43.2	43.2

* 加入率は多面的機能支払制度加入面積を農振農用地面積で除したものの。

達成指標（重点施策）

1 露地野菜産地の維持・強化のための大規模経営体の育成

指標名	単位	現 状 R 7 年度	目標又は目安 R 11 年度
さつまいもの作付面積	ha	679	690
さつまいも栽培面積が 10ha 以上の経営体数	戸	15	18
専用貯蔵庫を新設又は増設した生産者数	件	0	5

2 県内一の水田農業を担う大規模経営体の育成

指標名	単位	現 状 R 7 年度	目標又は目安 R 1 1 年度
30ha 以上の経営体数	戸	39	45
担い手の経営耕地面積が全農地面積に占める割合	%	38	60
水田のほ場整備率	%	43.0	44.6

3 水田基盤整備と新たな担い手の育成

指標名	単位	現 状 R 7 年度	目標又は目安 R 11 年度
集落営農組織の設立件数	件	187	190
新規基盤整備事業化面積	ha	4,632	4,741

4 自給飼料の安定生産と収益力の高い畜産経営体の育成

指標名	単位	現 状 R 7 年度	目標又は目安 R 1 1 年度
省力化機械の導入件数	件	(R6) 24	29
飼料の生産面積	ha	545.5	555.0

5 適切な森林整備の促進

指標名	単位	現 状 R 6 年度	目標又は目安 R 11 年度
森林整備面積	ha	12.7/年	52.9/4年